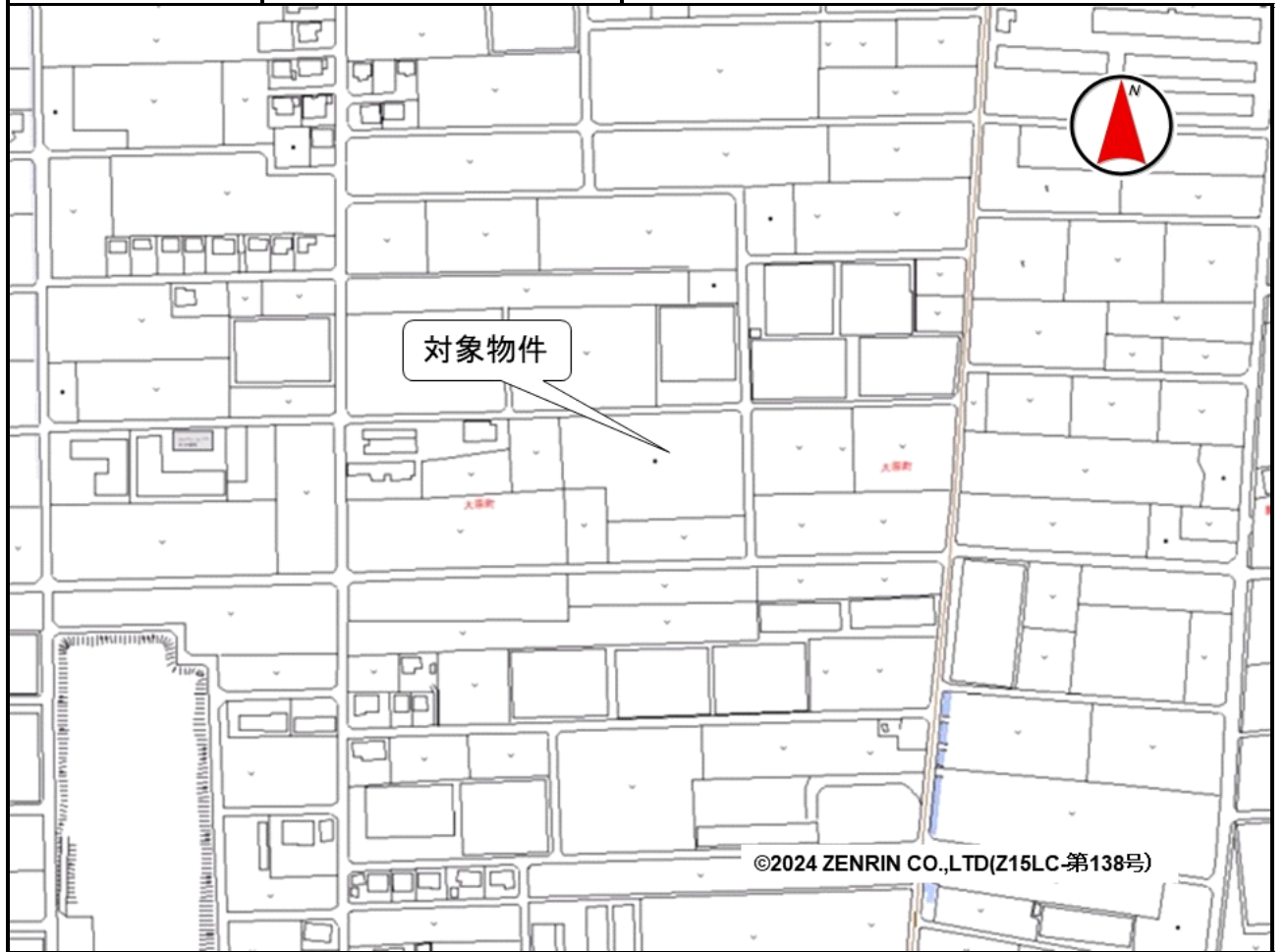


売却区分番号	2017-1		
見積価額	¥2,320,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	1 所在 群馬県太田市大原町 地番 939番2 地目 畑 地積 3,979平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画地域 用途地域の指定なし 農業振興地域 農用地区域 太田市景観計画		
接道状況	東側 幅員約4.6メートル 未舗装市道 ほぼ等高接面 北側 幅員約4.0メートル 未舗装市道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	平坦		
使用状況等	令和8年5月19日まで農業経営基盤促進法に基づく利用権の設定がされており、利用権の設定を受けた第三者が耕作しています。		
管理状況等	—		
特記事項	1 買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。 2 藪塚台地土地改良区から毎年賦課金が課されます。 未納賦課金はありません（令和8年3月12日現在）。 賦課金の未納が発生した場合は、買受人に承継されます。 詳細は、藪塚台地土地改良区（電話0277-78-5695）にお問い合わせください。		
住居表示等	群馬県太田市大原町939番2		
最寄駅等	東武鉄道 桐生線 藪塚駅 北西方約2.0キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 		

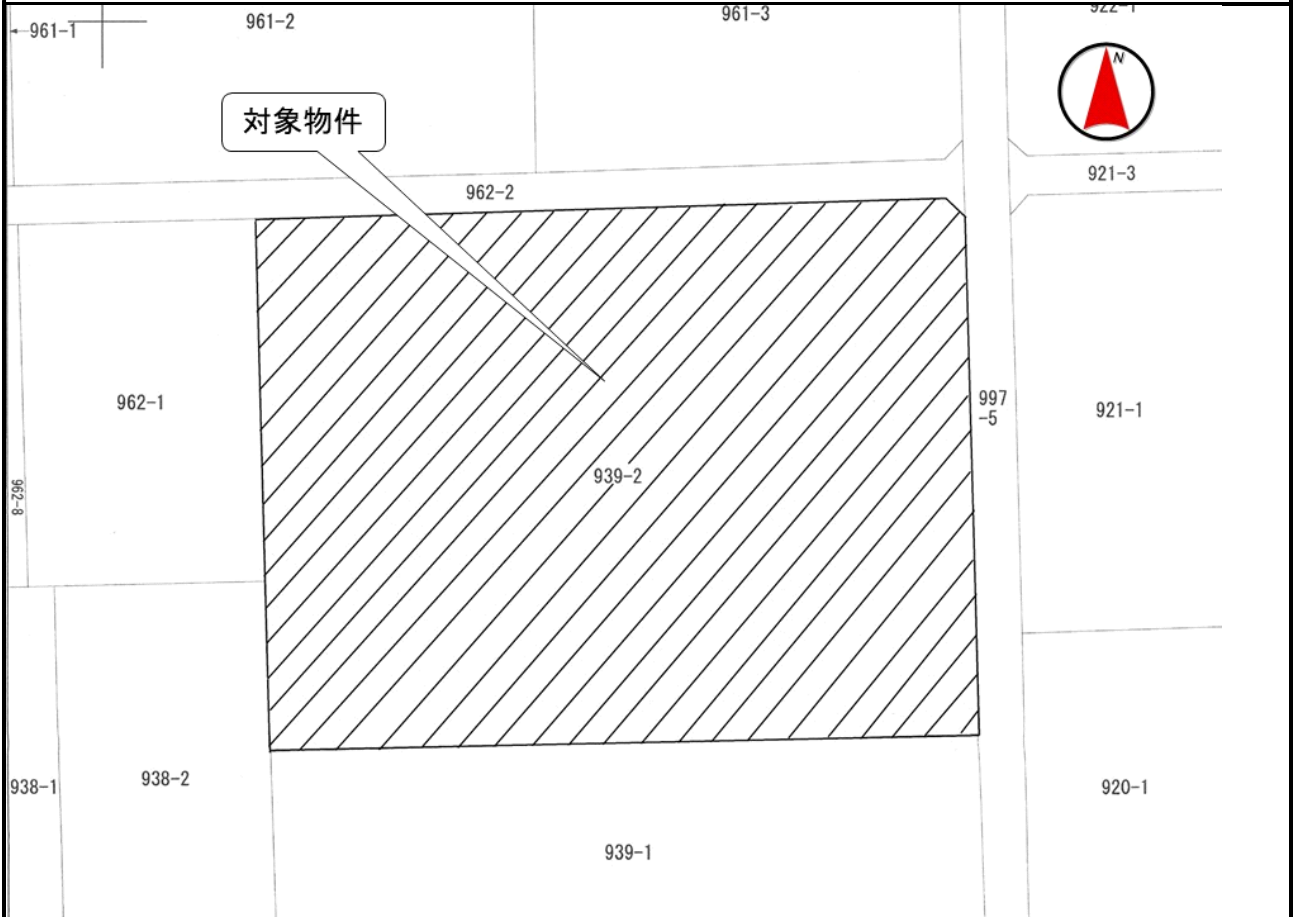
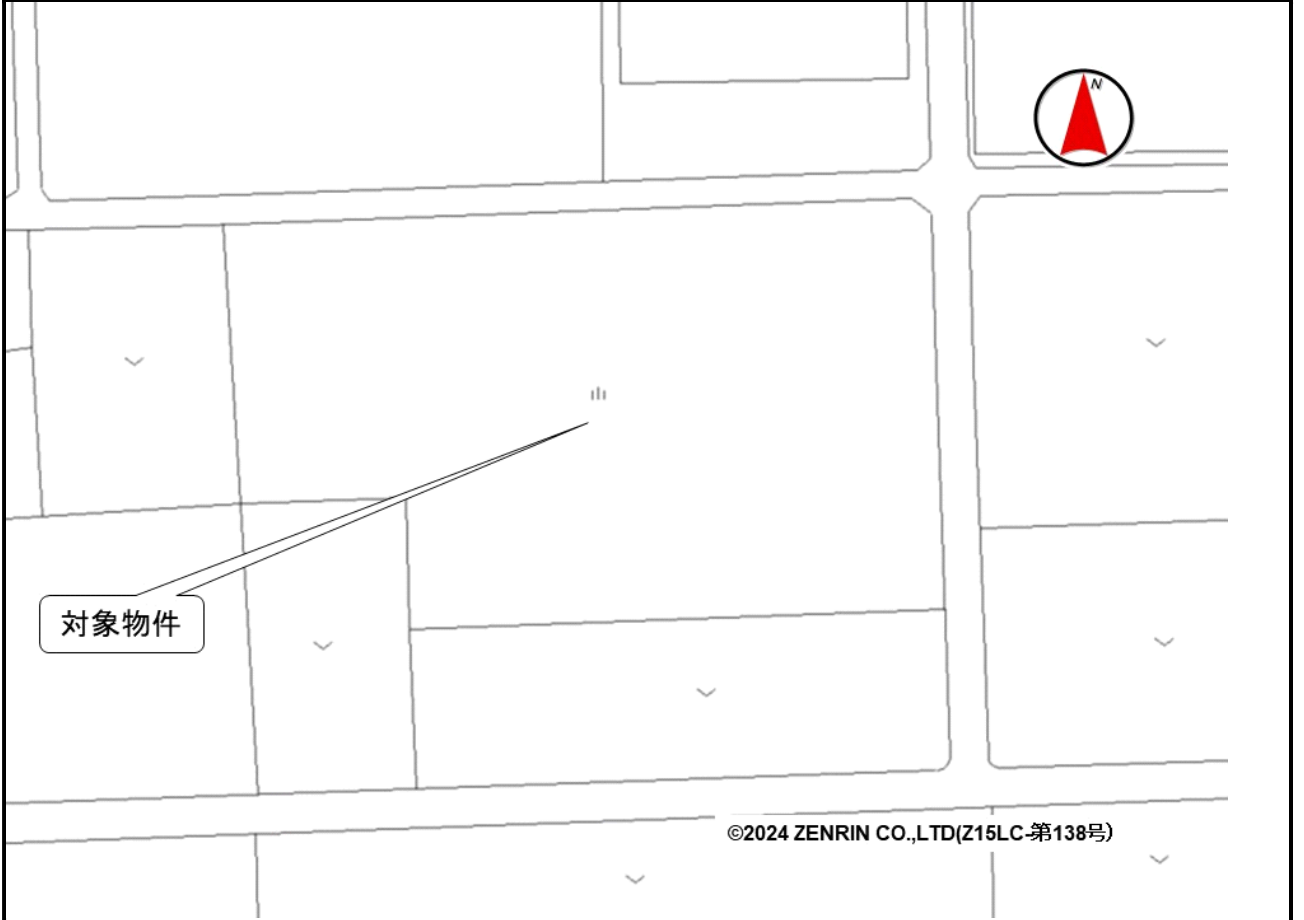
売却区分番号

2017-1



売却区分番号

2017-1



売却区分番号

2017-1

